

財政状況の公表

- ・令和4年度決算状況
- ・令和5年度上半期執行状況
- ・市の財政状況
- ・資産と借入金

財政状況の公表は、地方自治法第243条の3第1項並びに「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、毎年2回定期的に公表しているものです。今月号では、令和4年度の決算状況及び令和5年度上半期（令和5年4月1日～令和5年9月30日）の市の財政状況についてお知らせします。なお、より詳細な財政状況については市ホームページでご覧いただけます。▶

問合せ先 財政課 ☎ (275) 6084



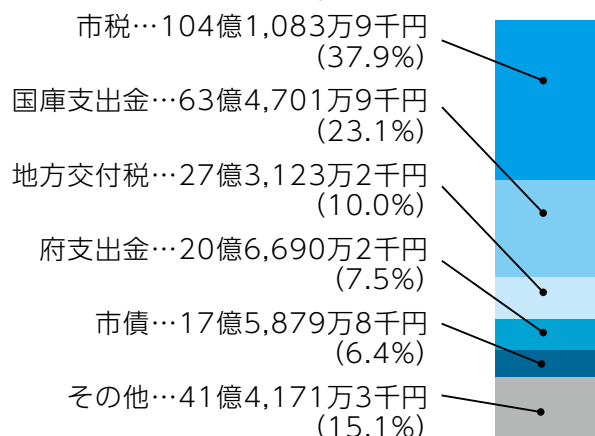
令和4年度決算状況

一般会計

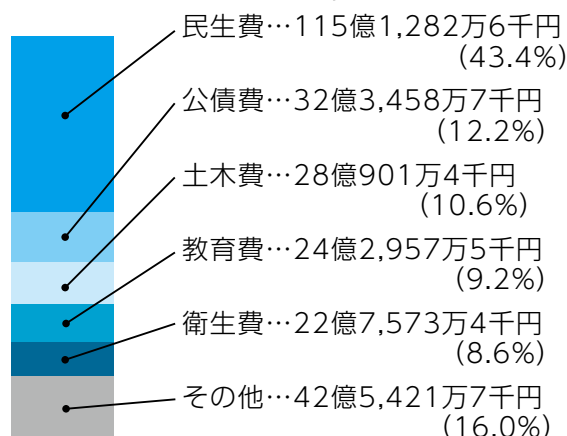
実質収支は8億2,717万1千円の黒字

※歳入歳出差引残額9億4,055万円のうち、翌年度へ繰り越した事業に充当すべき財源が1億1,337万9千円であるため、実質収支額は8億2,717万1千円となりました。

歳入 274億5,650万3千円



歳出 265億1,595万3千円



都市計画税及び地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況について

- ・都市計画税は、地方税法第702条の規定に基づき、都市計画事業等に要する費用に充てるために課税されている目的税です。
 - ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、社会保障4経費(年金、子育て、医療、介護)その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
- ※上記の使途状況は、ホームページで公表しています。

特別会計

(千円)		
国民健康保険	歳入	6,311,994
	歳出	6,249,150
介護保険	歳入	5,149,098
	歳出	5,109,662
後期高齢者医療保険	歳入	1,017,633
	歳出	971,106
墓地事業	歳入	6,073
	歳出	6,073

上下水道事業会計

(千円)		
水道事業会計	収益的収入	1,305,985
	収益的支出	1,028,012
	資本的収入	198,498
	資本的支出	617,481
下水道事業会計	収益的収入	2,364,436
	収益的支出	2,032,832
	資本的収入	1,235,591
	資本的支出	1,812,736

特別会計とは、一般会計から切り離して独立した経理が行われる会計のことです。各特別会計に予算があり、一般会計における単一会計主義の原則の例外とされています。使用料や保険料などの歳入をもってそれぞれの事業を行います。水道・下水道事業は企業会計方式により経理を行います。

令和4年度市民一人当たりの歳入・歳出

市民一人当たりの市税負担 18万3,306円 市民一人当たりに使われた主なお金 46万6,871円

固定資産税	90,710円	民生費	202,708円
市民税	67,938円	公債費	56,952円
都市計画税	16,387円	土木費	49,459円
市たばこ税	6,703円	教育費	42,778円
軽自動車税	1,568円	衛生費	40,069円

※歳入・歳出ともに令和5年3月31日の人口(56,795人)を基に算出

健全化判断比率等から見る市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、財政の健全性を表す健全化判断比率等の算定・公表が義務付けられています。

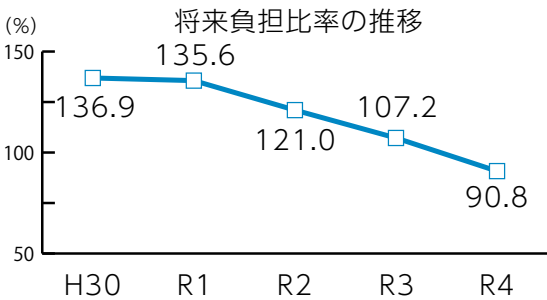
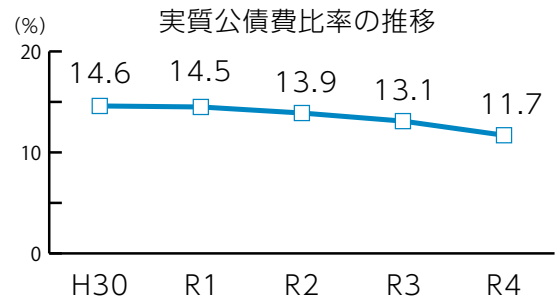
この指標が、財政健全化基準を上回ると、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化を図ることとなります。本市の令和4年度決算における健全化判断比率等については、下記のとおりです。いずれの比率においても国が定める早期健全化基準及び経営健全化基準には達していません。

【対象範囲】

一般会計等 (普通会計)	公営事業会計 公営企業会計	一部事務組合 広域連合	地方公社 第三セクター等
実質赤字比率	資金不足比率		
連結実質赤字比率			
実質公債費比率			
将来負担比率			

【健全化判断比率等】

指標	解説・基準	令和4年度比率
実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計等の赤字の割合 (早期健全化基準:12.86%、財政再生基準:20%)	赤字なし
連結実質赤字比率	1年間の収入に対する市全体の赤字の割合 (早期健全化基準:17.86%、財政再生基準:30%)	赤字なし
実質公債費比率	1年間の収入に対する1年間に支払った公債費等の割合 (早期健全化基準:25%、財政再生基準:35%)	11.7%
将来負担比率	1年間の収入に対する今後支払わなければならない公債費等の割合 (早期健全化基準:350%)	90.8%
資金不足比率 [水道事業会計] [下水道事業会計]	1年間の事業規模に対する資金不足額の割合 (経営健全化基準:いずれも20%)	赤字なし



令和5年度上半期執行状況

令和5年9月30日現在の予算の執行状況は以下の通りです。

一般会計

歳入 執行率:42.6% (千円・%)

科目	予算現額	収入済額	予算比
市 税	10,293,849	6,748,910	65.6
国庫支出金	6,027,862	1,596,737	26.5
市 債	4,441,894	529,434	11.9
地方交付税	2,755,000	1,830,972	66.5
府支出金	2,604,592	211,439	8.1
その他	4,366,779	2,066,172	47.3
合 計	30,489,976	12,983,664	42.6

歳出 執行率:38.1% (千円・%)

科目	予算現額	支出済額	予算比
民生費	11,926,807	5,045,184	42.3
公債費	5,372,121	1,815,821	33.8
土木費	3,937,897	1,561,918	39.7
衛生費	2,687,544	828,061	30.8
教育費	2,579,688	955,453	37.0
その他	3,985,919	1,400,629	35.1
合 計	30,489,976	11,607,066	38.1

特別会計

(千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	6,632,254	2,672,099	2,523,112
介護保険	5,500,099	2,278,154	2,142,086
後期高齢者医療保険	1,041,560	402,433	305,079
墓地事業	7,708	5,162	1,435

上下水道事業会計

(千円)

水道事業会計	収益的収入	579,057
	収益的支出	490,650
	資本的収入	3,636
	資本的支出	122,731
下水道事業会計	収益的収入	1,478,003
	収益的支出	909,043
	資本的収入	402,681
	資本的支出	626,173

借入金と資産

令和5年9月30日現在の状況は以下の通りです。

借入金

公債…主に道路や学校、公園などの建設事業に充当するため、国、金融機関等から借り入れた債務です。将来の償還を見据えながら、計画的に借り入れを行っています。

一時借入金…一時的な現金不足が生じた場合に、その支払い資金の不足を補うために金融機関等から借り入れるものであり、その年度内に償還されるという点で公債と区別されます。現在一時借入金はありません。

資産

※目的基金等のうち、一般会計が9億8,000万円の借り入れを行っており、実質的な目的基金等は44億5,379万円となります。

【公債残高の内訳】 (千円)

会計等		未償還元金
会 計	一般会計	32,906,684
	水道事業会計	1,864,083
	下水道事業会計	12,669,633
	小計	47,440,400
一 部 事 務 組 合	泉北環境整備施設組合	2,298,427
	公共下水道	1,764,328
	ごみ処理	522,149
	し尿処理	11,221
	都市下水道	729
	高石市泉大津市墓地組合	48,122
	小計	2,346,549
合 計		49,786,949

土 地	57万2,308.09㎡
建 物	17万1,897.74㎡
目的基金等	54億3,379万円